

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2490700214		
法人名	社会福祉法人 長寿会		
事業所名	グループホームなでしこ苑		
所在地	三重県松阪市川井町字中道53番地4		
自己評価作成日	令和5年7月15日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2490700214-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和5年8月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

認知症進行予防、BPSD(認知症の行動・心理症状)低減への取り組みを行い利用者がその人らしく生活できるようご支援を行っている。科学的介護の推進を図り、中でも水分摂取、運動量の確保に力を入れており、全体へのアプローチと共に個別的に支援が必要な方に対し、対応策を検討、実行している。必要時は他部署のセラピストへも助言を仰ぎ、指導を受けている。日頃より役割付与を念頭に家事活動を実施し、利用者のやりがいや自己肯定感へ繋がるように支援している。なじみの関係作りを図りながらも「親しみある礼儀正しい接遇」を徹底し、利用者が安心して生活できる環境作りやケアに取り組んでいる。家族様へも状態報告等都度行い、安心して頂けるよう心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

松阪市の東部、旧市街にほど近い田園地帯に建つ「なでしこ苑」は2014年開設で今年10年目を迎えた地域有数のグループホームである。同じ敷地内には特別養護老人ホームやデイサービスセンター等が開設されており、さながら地域の老人福祉の拠点の感がある。また隣接には松阪中央総合病院がある他、市役所などの行政施設も近く、駅、高速道路などの交通インフラの充実と合せ事業所として恵まれた立地環境にある。運営法人の経営理念は「利用者第一」を掲げ、利用者の満足と家族の安心を謳っており、管理者を始め全ての職員はこれをよく理解し日々の支援に励んでいる。コロナ禍を乗り越え今後ますます充実が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本に事業計画を作成し実践している。職員により理解度や実践度には差があるが、各会議において振り返りや取り組みについての協議を行っている。	開設時から変わらない法人理念を分かり易く項目分類し、カードにして全職員が携行し行動指針としている。具体的には毎週1項目ずつを選び実際の支援と擦り合わせながら全員で検討評価している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの蔓延により地域交流は実施できていないが、法人全体での取り組みに対しては参加している。	コロナ以前はグループホームを含む法人全体で地域との関係が取れていたが、現状は休止状態である。そんな中、近くのコンビニが月1回出張販売に来てくれることになり、徐々にではあるが良い方向に動き出している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内の困りごとや対応についての相談・助言は実施している。見学時の家族様の相談や助言など対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年6月より会議を再開している。意見等について部署内周知している。	コロナ禍で書面による報告が続いており、それなりに意見を貰ったりしていたが今年6月から対面による会議に踏み切った。やはり生の意見が聴けることは貴重であり今後も続けていきたい。	対面での会議再開は評価されるものであるが、更に地域の理解と支援を得られるよう自治会役員や老人会等地域関係者に参加を求めるとし、行政や地域役員等とも協議し実現に向け努力されたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営等について相談等適宜実施している。令和4年に運営指導を受け、取り組みについても報告した。	行政の窓口は市役所本庁の介護保険課であり、普段は電話等で連絡し合っている。また半年に一度は直接訪れ書類確認や諸手続きを行っており関係は良好である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	離設リスクがある方がみえるため、玄関やフロア窓の施錠は実施している。他身体拘束の実施はなく、毎月会議にてその判定も実施している。	運営法人で拘束防止マニュアルを作成しており、毎年2回、また事業所においても独自に年1回の研修会を実施している。最近は言葉による拘束に特に留意しており、職員会議等において事例検討などを積極的に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修や勉強会を実施し、ケアの振り返りなども行っているが、言葉遣いや不適切ケアはある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業を活用している方については担当者と連携を図っている。制度については知識不足がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容を理解して頂けるようわかりやすい言葉を選択しながら説明し、疑問等について確認。説明直後だけでなく数日後にも再度、疑問点などがないかについて確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。電話等で連絡時に希望・要望がないか確認して対応している。	利用者家族とは直接あるいは電話、メールなどで話す機会は多くあり、更に月1回事業所の様子を紙面にして送るなどコミュニケーションは充分取れている。また運営法人によるアンケート調査も定期的実施されており、事業運営に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼時に意見交換が出来る様になっている。個別面談の機会も設け、意見や提案をしてもらっている。	事業所全体で月1回の職員会議を行っており、運営に関することや法人からの報告などが協議されている。またユニット毎の会議では利用者支援を中心に協議されており、それぞれ意見や提案を聞く工夫がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を活用している。業務分担を行い、実施にあたり業務が完遂できるよう助言、指導を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時にOJTを実施しOJT終了後も指導や助言等を行っている。法人内研修への参加や部署な勉強会を実施。外部研修への参加も奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内研修への参加や、会議への参加により情報共有を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実調や訪問を実施。本人、家族、ケアマネージャー、可能であれば利用サービスの職員様より情報収集し、個別性の理解を深め本人の不安軽減ができる環境作りを図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実調や訪問を実施。必ず事業所へ見学に来ていただきスタッフや環境などを知って頂くようにしている。入居後も状態報告を必ず行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や問い合わせの時点で困っている事や相談を聞き、必要時は助言や提案をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者それぞれが役割を持ち出来る事を継続して頂きながら、生活に必要な家事作業を自然な流れで職員と一緒に取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な報告書の送付や電話連絡や面会時に様子について伝え、現状を把握して頂き、入居前の様子等も話題の中で触れ情報共有をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防の為、自由な外出や面会ができていないが、少人数での外出実施や苑内の散歩を実施。家族写真の持参を依頼し話題の中で触れる事もある。	コロナ以前は馴染みの人等がよく来てくれていたが、今は面会も週1回30分迄に制限しており殆どない。なお近場にベルファームなどの馴染みの施設があり、ドライブで出掛けては喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と過ごせるよう配置や環境設定を実施し、交流ができにくい方は無理強いせず職員が声を掛けたり、橋渡しをしたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談等はいつでも可能であることを直接伝え、必要時は対応出来る様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的なモニタリングや聞き取り、日頃の会話の中からその方の思いを把握し、職員間でも情報の共有を図っている。	利用者の3割位は意向が分かりにくかったり問題行動を起こす時があるが、気長に話し掛け、聞きながら思いの把握に努めている。また家族とも話し合いより良い支援となるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実調や聞き取りを必ず実施し、家族やケアマネだけでなく利用サービスの職員にも聞き取りを行い職員へ周知している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のモニタリングを行い定期的にスケールによる状態把握と課題分析を行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議やカンファレンスにて評価、モニタリング報告し検討を図っている。家族様や本人へも希望等聞き取りし計画作成へ反映させている。	利用者のモニタリングは担当者が行うが、その情報は全員で共有し、ケア会議に活かされている。計画策定はケアマネージャーを中心に行われるが、家族には事前に意向を聞き取り、事後に説明し了承を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子についての記録記載が少ない現状はあるが、毎日の申し送りにて状態報告と情報共有は図れている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族背景や環境により買い物支援等もちちより提案し実施している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節ごとのドライブや買い物支援を実施。近隣のコンビニエンスストアへ訪問販売を依頼している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の強制はしていないが、可能な限り当苑担当の医師へかかって頂き主治医と連携を図り必要な処置が早期に受けられるよう支援している。	利用者全員が協力医にかかっており月1回の訪問診療のほか、24時間の緊急対応も可能である。なお、隣接に松阪中央総合病院があり、普段から緊急時の相談をしていてその実情を受け入れて貰っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携できる体制があり、看護師間でも情報共有と連携を密に行い、支援やケアが途切れないよう取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中は医療機関と連携を図り退院に備えた調整を図っている。また家族へも都度報告している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化時に状態報告と今後の対応や見込み等家族と話し合い、必要時は特養への申し込み等支援をしている。	医療的な施設整備の問題もあり看取り支援は行っていないが、重度化した場合の先々の施設対応を事業所が行っていることから家族も安心し了承している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修の実施を行っている。またマニュアルも設置し周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施し、対応の見直しや振り返りを行っている。	年2回運営法人主催で避難等の訓練を行っており、利用者も参加している。防災対応設備としては自家発電機を備えており、そのほか飲料水、食料などを同じ敷地内の特養で一括して備蓄しており災害対応は万全といえる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇に関する法人内の研修へ参加。会議等を通じて言葉遣いなどについて振り返りを行い認識を深める様に取り組んでいる。	運営法人による年2回の研修の他、事業所においても職員会議等の中で個人情報保護、プライバシー保護には特に時間を割いている。普段の支援の中では利用者同士の個人情報のやり取りに気を配ったり、家族以外の電話対応等には注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や要望を会話の中や生活の中より汲み取り、本人へ確認している。また気持ちの表出ができやすい関係作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールは決めてあるが、強要はせず、気分やその日の様子でご自分のペースで過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの衣類等を家族様へ準備していただいている。訪問理容、訪問美容を手配している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは選ぶことはできないが、食事メニューをフロアに書き出し食事前に伝えている。準備や片付けを可能な限り職員と一緒にやっている。	食事はご飯と汁物以外は専門業者のパック食品を湯煎して出している。基本メニューは業者のものを採用しているが、節気などの行事食やリクエスト食、おやつなどにも柔軟に対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を確認し記録している。不足時は補助剤の検討や導入を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの介助や確認を実施。必要に応じて定期的に訪問歯科による診療やケアも実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しトイレ誘導や介助を行っている。	排泄に関しては利用者の半分は自立、それ以外は誘導のみを行っており特に問題はない。常にチェック表を確認しているが、利用者個々の習慣や傾向をよく把握しておりそれぞれにあった支援となるよう努力している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便サイクルや水分量チェックを実施。定期的な運動の支援も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望するタイミングでの入浴支援は困難な状況である。入浴の順番への配慮や入浴中の介助方法の個別対応は考慮しながら実施している。	入浴は1日2~3人を午前中に対応しており、1人当たり週3回程である。浴室や湯船は一般的なものより大きくゆったりと楽しめる造りである。全員がしっかり湯船に浸かれる様にしており、2階のユニットには機械浴の設備もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた寝具持参を依頼する事もある。ご自分のペースで休むことが出来るよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と介護職員が連携し情報共有を図っている。注意点など看護師より指示を出し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事や好きな事が実施出来るよう配慮し、職員と一緒に取り組むことでできにくい事も実施していただき、達成感や充実感が得られるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った外出は感染対策の面からも難しい現状があり実施できていない。希望などは把握したら職員だけでなく家族へも報告し、連携して実現可能な事であれば相談しながら協力を依頼している。	現状では近所への散歩や敷地内での外気浴に止まっているが、コロナの終息を見据えながら半日程度の食事付き外出を敷地内のデイサービスと一緒に検討中で、運営法人全体で対処・努力している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は一元して職員が実施している。訪問販売や買い物支援により自分の意思で買い物ができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話時の対応や手紙の代読を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは整理整頓し清潔を維持している。時間帯により照明や室温など調整している。	建物の中心に事務室や厨房等の管理部分があり、これを取り巻くように居室、浴室、トイレ等が配置され動線が機能的である。またトイレなど各エリアの表示を大きくして利用者が迷うことのないよう工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは自由に過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や時計、壁飾り、家族写真など好みに合うものを持参してもらい環境設定を行っている。	居室はやや広めで、造り付けの洗面台とクローゼット等が居心地の良さを窺わせる。また、この事業所の大きな特徴として、各部屋に陰圧空気清浄機が設置してあり、コロナ禍においてはその効果を大いに発揮した所である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人のADL(日常生活動作)や認知機能を把握し安全に過ごせる配置や環境作りを実施。また危険性があれば状態に応じて配置の変更など検討し対応している。		